(表面)

措置内容等報告書

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

報告者 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の38の規定に基づき、次のとおり報告します。

登録内容 -	引渡し年月日				
	登録年月日		登 録	番 号	
運搬又は処分を委託した 産業廃棄物の種類		1 特別管理産業廃棄物 2 その他の産業廃棄物)
運搬又は処分を委託した 産業廃乗物の数量					
報告書を提出することとなった 事由の区分及び当該事由が生じた年月日		 ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第 12条の5第9項の規定による通知を受けたとき (年月日) ② 法第12条の5第4項の規定により通知を受けた同条第2項又は第3項の規定による報告が虚偽の内容を含むとき (年月日) ③ 法第14条第13項、第14条の2第4項、第14条の4第13項又は第14条の5第4項の規定による通知を受けたとき (年月日) ④ 法第14条の3の2第3項(法第14条の6において準用する場合を含む。)の規定による通知を受けたとき (年月日) 			
※運搬又は 処分の受 託者	氏名又は名称				
	住 所				
△把握した運搬又は処分の 状況及びその把握の方法					
△生活環境の保全上の支障 の除去又は発生の防止の ために講じた措置の内容					

- 備考 1 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は 水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を、「産業廃棄物 の数量」の欄にその数量を記載すること。
 - 2 ※欄には、この報告書を提出する事由を生じさせた者のみを記入すること。
 - (注) この報告書を提出する事由を生じさせた者とは、次に掲げる者をいう。
 - ①の場合 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の37に規定する期間内に法第12条の5第2項又は第3項の規定による報告をしなかった者
 - ②の場合 虚偽の内容を含む報告をした者
 - ③の場合 法第14条第13項、第14条の2第4項、第14条の4第13項又は第14条 の5第4項の規定による通知をした者
 - ④の場合 法第14条の3の2第3項(法第14条の6において準用する場合を含む。) の規定による通知をした者
 - 3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

(日本産業規格 A列4番)